

Q.1	GIGAは何の略ですか。また、どのような意味ですか。
A.1	Global and Innovation Gateway for All. すべての子どもたちにとってグローバル人材・革新を起こせる人材になるための入り口という意味です。
Q.2	タブレットは卒業後にもらえるのですか。
A.2	市からの貸与品ですので、卒業時または転出時には返却いただきます。
Q.3	どのような基準でアプリを入れていますか。
A.3	教育委員会でコンテンツの内容検証や有害広告の有無などについて確認後、学習にふさわしいものを導入しています。
Q.4	児童生徒一人ひとりのタブレット活用状況や学習状況などについて、学校や教育委員会は、把握・管理しているのですか。
A.4	児童生徒一人ひとりの個別最適な学びにつなげていくために、利用状況や学習状況を把握し、その後の指導に活かしていきます。
Q.5	学校が臨時休業になった場合などの学習保障のために、家庭ではどんな使い方ができますか。
A.5	デジタルドリルなどを活用して、教科の予習や復習ができます。また、アプリを活用し、先生と児童生徒をインターネットでつないだりリモート学習を行うこともできます。
Q.6	タブレットを長時間使用することによる健康面での影響が心配です。
A.6	学校では、児童生徒が正しい姿勢で使用できるよう指導するとともに、長時間の使用にならないよう配慮しています。家庭での活用においても、見守りにご協力をお願いします。
Q.7	持ち帰りが始まったら充電ケーブルなどを各家庭で購入する必要はありますか。【New】 7.30
A.7	学校の判断により、必要に応じて購入していただく場合があります。
Q.8	持ち帰り用のカバーやバッグなどを学校や教育委員会で準備する予定はありますか。
A.8	現在のところ、持ち帰り用のカバーやバッグを準備する予定はありません。タブレットが壊れないよう、ランドセルやバッグなどへの適切な入れ方などを指導していきます。
Q.9	家庭学習でタブレット操作に困った場合は、どうすればいいですか。
A.9	トラブル時の対応などを含め、児童生徒は学校でタブレットの活用について学習し、そのうえで、持ち帰りをしますが、困ったことがあれば、登校時に学校までお知らせください。
Q.10	自宅にWi-Fi環境がありませんが、Wi-Fi環境を整える必要はありますか。
A.10	タブレットはLTEモデルを採用しており、Wi-Fi環境がなくてもインターネットを利用できますので、新たにWi-Fi環境を整えていただく必要はありません。ただし、Wi-Fi環境がある場合には、より快適にインターネット通信が利用できますので、ぜひWi-Fi接続にご協力ください。
Q.11	タブレットが故障や破損した場合、どこまで保険で補償してもらえますか。
A.11	故意による故障や破損以外は、補償の対象となります。

Q.12	タッチペンは、市から貸与されますか。
A.12	消耗品のため、市からの貸与は考えておりません。
Q.13	小学校低学年の児童にとって、タブレットの持ち帰りは重さが負担になりませんか。
A.13	タブレットを持ち帰るかわりに、教科書や教材を学校に置いて帰ることを認めていきます。学校に置いてよい教科書、教材は各学校にご確認ください。
Q.14	タブレットの活用に、学校間での差が生じませんか。
A.14	タブレットの活用は始まったばかりで、各学校がより良い活用方法について研究している段階です。今後、効果的な活用方法を学校間で共有できるようにしていきます。
Q.15	タブレットの活用に、教員による差が生じませんか。
A.15	教員の経験に応じた研修会を開催したり、先行した実践事例を共有できるようにしたりしています。
Q.16	学習に有効なYouTubeもあるので、閲覧できるようにしてもらえませんか。
A.16	基本的にYouTubeは閲覧できませんが、学校が学習活動に有効であり必要と認めたものに限り、子どもや保護者と約束事やルールを決めたうえで、閲覧できるようにしていきます。
Q.17	デジタルドリル（eライブラリ）の学習には、どのような効果がありますか。
A.17	デジタルドリルは一律の問題を解くだけでなく、子ども一人ひとりの理解度に応じた問題を解くことができます。苦手なことを克服したり、得意なことを伸ばしたりする個別最適な学びができます。
Q.18	学年が変わると今使っているタブレットが別のタブレットに変わりますか。
A.18	タブレットは、小学校、中学校それぞれ卒業時または転出時まで同じタブレットを活用します。卒業時にタブレットは返却していただき、そのタブレットは新1年生が活用します。そのため、小学校から中学校へ進学した場合、進学した中学校のタブレットを活用することになります。
Q.19	タブレットを使用することで、「書く力」がつかなくなるのではないですか。
A.19	子どもたちの学び方がすべてタブレットに変わるわけではありません。これまで大切にしてきた「書く力」を育てるための指導は継続していきます。タブレットの活用により、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを進めていきます。
Q.20	個別最適な学びとはどのような学びのことですか。
A.20	誰一人取り残されることがないように、子ども一人ひとりの理解状況や能力・適正に合わせて行う学びのことです。
Q.21	協働的な学びとはどのような学びのことですか。
A.21	子どもたちどうしが教え合い学び合う学びのことです。子どもたちが身のまわりの出来事に目を向け、課題を見だし、他者と関わりあうことで、最適解や納得解を生み出せることを目的としています。

Q.22	タブレットの使用により、コミュニケーションの機会が少なくなりませんか。
A.22	これまで行ってきたコミュニケーション能力を育成するための取組は継続していきますが、タブレットを活用した協働学習を通して、さらに子どもたちは豊かなコミュニケーションを行うことができるようになります。
Q.23	タブレットを使った家庭学習の見守りとは何をすればいいですか。
A.23	タブレットを使ってどのような学習をしているのか声かけをしていただいたり、一緒に使っていたりするなどの見守りをお願いします。また、子どもたちの健康のため、使用時間が30分超えた場合は目を休めたり、就寝30分前にはタブレットの使用を控えたりするよう声かけをしていただくなど、タブレット端末活用のルールに則った使用になるような見守りにもご協力をお願いします。
Q.24	タブレットを保護者も利用することができますか。
A.24	原則、タブレットは子どもたちの学習活動に使用します。子どもたちの学習活動に保護者の方も一緒に参加していただいたり、松阪ナビの利用や検索などをしていただくことは可能です。ただし、PTA活動等での保護者の方のみの活用は想定していません。
Q.25	夏季休業中のタブレット端末に関する問い合わせは、どうすればいいですか。
A.25	利用にあたっての質問や相談は、学校へお問い合わせください。特に、故障・紛失・盗難等につきましては、速やかにご報告ください。なお、学校を閉じる期間（8月10日～8月13日）及び土日・祝日は電話応答ができないため、8月16日以降にご連絡ください。
Q.26	インターネット上でトラブルが起きた場合は、どうすればいいですか。【New】
A.26	トラブルが起きた場合は、子どもたちが情報モラルを学ぶ機会と捉え、学校や教育委員会が保護者の方とともに解決に向けて取り組んでいきます。まずは学校までご相談ください。また、発生した事案は今後のトラブル防止に生かしていきます。
Q.27	情報モラルを身につけるためにどのような教育を行っていますか。【New】
A.27	各学校において、ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味、情報には誤ったものや危険なものがあること、情報発信による他人や社会への影響などについて考える学習活動などを情報モラルを身につけるために行っています。本年度については、モデル校を数校指定して、情報モラルを身につけるためのカリキュラムを編成し、体系的な取り組みを行う予定です。
Q.28	タブレット端末活用のルールや約束事は、今後変更されることはありますか。【New】
A.28	タブレットの活用を開始するにあたり、教育委員会がタブレット端末活用のルールや約束事を決めました。今後、ルールや約束事は、各学校ごとに子どもや保護者と十分協議したうえで、よりタブレットを活用しやすいように改定できるようにしていきます。
Q.29	インターネットの利用時間内に、タブレットでの宿題が終わらない場合はどうすればいいですか。【New】
A.29	インターネットの利用時間内に宿題が終わるよう、宿題の内容や量、提出期限などを各学校で配慮していただくようにしていきます。また、インターネットの利用時間の延長等については、各学校ごとに子どもや保護者と十分協議したうえで、よりタブレットを活用しやすいように改定できるようにしていきます。